

原子力防災資機材現況届出書

2020濃運発第107号

2020年10月7日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4番地108

氏名 日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

原子力防災資機材の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈		
放射線障害防護用器具	汚染防護服	90組	
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	10個	
	フィルター付防護マスク	90個	
非常用通信機器	緊急時電話回線 ^{※1}	13回線	
	ファクシミリ ^{※1}	3台	
	携帯電話等 ^{※2}	18台	
計測器等	排気筒モニタリング設備	排気用モニタ	2台
	その他固定式測定器	液体廃棄物用放射能測定装置	1台
	ガンマ線測定用サーベイメータ		6台
	中性子線測定用サーベイメータ ^{※1}		2台
	空間放射線積算線量計 ^{※1}		20個
	表面汚染密度測定用サーベイメータ		11台
	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ	4台
		測定器	1台
	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ ^{※1}	2台
		測定器 ^{※1}	1台
	個人用外部被ばく線量測定器		110台
その他	エリアモニタリング設備	台	
	モニタリングカー ^{※1}	1台	
その他資機材	ヨウ素剤	5,000錠	
	担架 ^{※2}	5台	
	除染用具	1式	
	被ばく者輸送のために使用可能な車両	1台	
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	1式	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器」の後の空欄には、設備の種類を記載すること。

注) 本届出書は濃縮事業部に係るものである。なお、共用品については以下のとおりである。

※1：埋設事業部と共用

※2：埋設事業部及び再処理事業部と共用（一部）